

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告３番、８番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

８番 小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

これより、次世代に繋ぐ魅力と活力あふれる地域作りについて質問をさせていただきます。富士川町の総面積のうち、約１割程度の中心市街地エリアを中心とした平坦地に、町の人口および世帯の約９割が集中しており、近年、本町の市街地は急激な発展を遂げ、活性化とともにコンパクトシティ化が図られています。しかし一方で、町の約８割から９割を占めるのが中山間地域であり森林が広がっています。少子高齢化、人口減少が進む現状は加速度を増しています。今後近い将来、農地の保全活動や自治会などの地域コミュニティの維持が困難になるのではないかと等々、中山間地域の方々からの切実なお声をお聞きします。こうした中、山間地域の課題解決に向けて、集落単位ではなく広域的な範囲で、それぞれの集落が補完し合い、支え合いながら持続可能な地域作りを目指していくため、令和５年度から国の農村ＲＭＯ形成推進事業を県下初で、しかも本町で二つの地域で、モデル地域として導入いただきました。菴米区、平林区、穂積区では富士川ＲＭＯ未来会議として、中部区、五開区では、中部・五開農楽里倶楽部との名称で地域協議会を設立し、そこで作成した将来ビジョンに基づく取り組みに対し、農村ＲＭＯモデル形成支援として令和６年度から１，０００万円を３年間の交付金のもと、実証事業の実施機関として取り組みを開始しています。

そこで、一番目の質問ですが、農村ＲＭＯ形成推進事業の実証事業の取り組み実施を受けて、地域の課題解決に対する検証が重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。町では、持続可能な地域作りを目指し、町内中山間地域を対象に、令和５年度から農村ＲＭＯ形成推進事業を実施しております。この事業の導入にあたっては、令和１０年度を達成年度とする将来ビジョンを策定し、このビジョンに基づく取り組みを推進するため、令和６年度から３年間、国の交付金制度を活用し、地域運営組織が行う実証事業の経費に対する支援を行っております。令和８年度は、交付金事業の対象最終年度となることから、令和１０年度におけるビジョンの達成に向けて、地域の課題解決に対する実証事業の効果を検証する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、各地域運営組織が行った実証事業は具体的にどのような事業が実施することができたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。農村型地域運営組織、農村RMOは人口減少、高齢化が進む中山間地域において、地域コミュニティを維持するために、農用地保全、地域資源活用、生活支援の三つを活動を行う組織でございます。現在、畚米、平林、穂積地区の富士川RMO未来会議、中部、五開地区の農楽里倶楽部、この二つの協議会が取り組みを進めていただいております。

具体的に主要な取り組みをいくつか紹介させていただきますと、農用地保全の取り組みとしましては、農業の省力化を図る取り組みとして、ドローンやリモコン草刈り機を活用した農作業の実証や遊休農地を活用した共同生産活動の取り組みなどを実施しております。地域資源活用の取り組みとしましては、ゆず、トマト、棚田米など特産品の生産力強化や新たな特産品としてシャインマスカット、大豆の栽培、地域にある既存の梅の木を活用した加工品開発、大手コンビニとのコラボによる商品開発など、各地域の特色を生かして多彩な取り組みが行われております。また、生活支援の取り組みとしましては、地域の生産、生活実態を把握するためのアンケート調査を行い、高齢者の交流促進事業や図書サービスの利便性向上を図るための実証を実施しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。各地区で積極的に取り組みを行ってくださっていることがよくわかります。畚米区、平林区、穂積区の方々は本当に普段の農作物以上に拡大をして取り組まれて、本当に農業への意欲と団結が本当に素晴らしいなというふうに思っております。また三筋の中で中部区、五開区はこれまで活性化組合などがなくて個々の農業を行っている地域ですから、この農村RMOをきっかけとして、新たにこの集落での、集落でのね取り組みを行う、開始することができたということは本当にあの大変に画期的なことで、あのおおいな大きな前進になったなというふうに実感をいたします。実際に動いてくださる方がいて、実証事業ができるわけですから、取り組んでくださっている方々には大変にご苦勞をおかけしていることと思いますが、地域の活性化のため動いてくださり、本当に心からの感謝を申し上げます。

再質問ですけれども、交付金を受けられる実証事業の範囲として、この交付金を活用するには多くの制約をクリアしながら事業を実施することが困難な実態があり、取り組みづらい制度ではないかとのお声も伺っております。実証事業に取り組むため、機械などの備品をリースやレンタルでないと認められないとか、また実証に要する機器等は事業完了後に自走するために資金が、確保できる規模にとどめなくてはならない、また施設の修繕などには活用できない、また消耗品などは事業完了後も継続使用されるものは、交付金の対象外となってしまうなど、本当にあの事務局が相当ご苦勞されていると思います。各地域で地元の皆さまが考慮しながら、交付金の対象となる範囲で実証事業を行ってくださっているわけです。各対象地域の事業内容や状況が違いますので、今後、各協議会対象地区の課題を把握し、どのように検証していく考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、二つの協議会において、各地域ごと、7つの部会がそれぞれの地域の実情に応じた活動を進めていただいております。こうしたことから、今後は各地域ごとに対話の機会を設け、それぞれの状況を十分に聞き取りながら、各地域の課題の把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、地元の皆さんが取り組みたいと地域協議会で考えた将来ビジョンの取り組みに対して、この交付金で十分に行えたのかどうか、そして実証事業を生かしながら、各地域で農村RMOの事業が継続して行えるのかどうか、令和8年度にこの課題の再検証が本当に大事になると考えます。検証するにあたりまして、ぜひとも今、対話、各地域ごとの対話でというふうにおっしゃいましたので、直接ぜひ、地元の皆さまのお声を聞いていただく機会を、町長との懇談会などをね、行っていただければと思いますがいかがでしょうか。本当に定例会初日の、あの町長の所信表明で、富士川町第三次総合計画に地域から始まる協働のまちづくり基本目標に、そして対話と現場主義のスタンスに掲げられております。ぜひとも皆さま、地元の皆さまに寄り添い、一緒になって地域作りを農村RMOの事業を継続していくためにも、ぜひとも地域の地元の皆さまが気軽に、率直に話し合いができるよう各地域、対象の地域ごとに懇談会などを町長囲んで懇談会などをね、持っていただければなというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、地域などとの対話を行うための様々な機会や意見交換会の場を設けております。こうした既存の取り組みも活用いただきながら、皆さまのご意見の把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、各協議会での取り組みについての検証を丁寧に行っていただければと思いますので、ぜひ実施に向けて各協議会に後押しをよろしくお願いしたいと思います。

それでは2番目の質問ですが、将来ビジョンで位置づけているフォローアップ期間は町としてどのように支援する考えか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。令和5年度、令和5年8月に策定した農村RM

○形成推進事業、将来ビジョンにおいては、3年間の国の交付金事業終了後、2年間のフォローアップ期間を設けております。この期間は、地域運営組織が交付金を活用して実施した実証事業の効果を検証するとともに、地域の課題解決に至っていない事業の改善や地域運営組織が自走できる体制整備に向けて、必要な支援を町として検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、地域の課題は2、3年で簡単に解決できるものではないと考えますし、そして自走できる体制整備に向けて必要な支援を検討していくとのことですけれども、3年間の実証事業後に各地元で自走できるような展開にはもう本当にハードルが高すぎます。必要な支援を町が検討してもらいたい、まいりまいりしたいと、町が検討してまいりたいたいという、必要な支援をとということでありましたけれども、確認ですけれども、しっかりと町独自での予算をつけて、町が後押しをしていく、確実に支援をしていくとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、まずは実証事業の効果の検証を行い、地域の課題解決に至っていない事業の改善や、地域運営組織が自走できる体制整備に向けて、必要な支援を町として検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

検討にとどまらず、必要な支援を強力に後押しをよろしくお願いしたいと思っております。はい、そこがしっかり今後の再検討が大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは3番目の質問ですが、今後、農村RMO事業の推進のため、全庁挙げての支援を継続的に行う考えはあるかお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。農村RMOを形成推進事業は、地域の課題を解決し、持続可能な地域作りを目指すための事業でございます。各地域における様々な分野の課題に対応していくためには、各課が連携し、横断的なて、横断的な施策展開を図っていくことが必要となります。また国においても、農村RMO関連施策が各省庁で展開をされていることから、町といたしましてもこの事業の推進にあたっては、全庁体制を確立していくことを将来ビジョンに掲げております。こうしたことから、今後も地域の課題解決に向けて全庁

体制で事業を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、横断的、横断的な政策展開を図っていくと、地域の課題解決に全庁体制で事業を推進するとの心強い答弁をいただきました。町が令和5年8月に作成した将来ビジョンは、令和5年度から令和10年度までの6年間の計画ですが、交付金は令和6年度から8年度までの3年間であり、残りの令和9年度、10年度はフォローアップ期間として位置づけられていますが、現在の交付金は使い道に制約があり、自走できるような仕組みになっていないことから、農村RMO地域作り協議会には、自己資金が蓄えられておりません。将来ビジョンは、国において採択されているため、途中で終了することは認められないことであり、令和10年度までは農村RMO事業を実施する必要があります。このようなことから、令和9年度、10年度は町独自の資金がなければ、農村RMOの地域作り協議会の活動は継続できない状況です。全庁体制でのバックアップをしてくださるには、町独自の支援を確実にお願いしたい。町長のリーダーシップのもと、町長の肝いりで山梨県下で初めて導入をしていただき、中山間地域に光をあてていただきました。なんとしてもこの火を消してはならないと強く願っております。富士川町の発展のため、中山間地域の活性化は必要不可欠です。町が全面にバックアップしていただけるよう、ぜひとも町長のお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。思い起こせば私が町長に就任するときですから、もう4年以上前ですね。中山間地域の方からから、望月さんもうあと5年先わからんぞと、これまで頑張ってやってきたけども高齢化、そして地域が衰退してるからわからないということで、何とかしてほしい、そういう思いの中です。私もこの農村RMOの仕組みを通じて皆さんとともに議論しながら作り上げて、相談しながら、そしてこの農村RMOの制度を導入して地域連携ということが実現してきたというふうに思っております。先ほど課長から答弁もあったとおり、全庁挙げてしっかりと支援をしていくということでございますから、途中ではしごを外すようなことはするつもりは当然ありません。むしろですね、これからこれまでの実績、今先ほどのご質問の中からあったとおりですね、様々な新しいことがですね、この農村RMOの協議会を作ったことによって湧き上がってきています。本当に私も手持ちの資料があるんですが、様々なことが新しいことがですね、湧き上がってきている。この流れをですね、しっかりと軌道に乗せるため、また自走できるようにまさにここからが正念場他だというふうに思っております。地域とともに汗をかいていく、そしてみんなで情報を共有しながらですね、この私達の富士川町の宝である中山間地域の活性化これをですね全力でバックアップしていくというふうに思っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

力強い町長のご答弁をいただきました。安心してしっかり取り組んでまいりたいと思います。

それでは4番目の質問ですが、旧中部小学校の一部を農村RMO協議会で利活用できることとなりました。校長室、職員室、保健室が交流ルームとして、調理室が加工室としてリニューアルでき、地域作り協議会の活動拠点として、そして中部区としても利活用できることに私は個人的には、今回この農村RMO事業をスタートして最大の成果ではないかと大変嬉しく思っております。平成26年3月に鯉沢中部小学校が閉校となってから、子どもたちの姿が消え、校庭や学校の周囲には草が多い茂り、廃校となった学び舎に再び足を運べることになり、大変に感慨無量です。産業振興課、政策秘書課、教育委員会の皆さま方には大変にご苦労をおかけいたしました。心から感謝しております。今後、農村RMOで使用できる教室などは、地域の方々との共有スペースとして活用しながら、さらに旧中部小学校の利活用として、例えば文部科学省の廃校プロジェクトなどを活用して、更なる地域作りの拠点としてはいかがでしょうか。中部小学校の利活用は第三次総合計画の中でも位置づけられております。見解をお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧鯉沢中部小学校の校舎は、建設時や改修時に文部科学省の補助金を導入したことから、別の用途に活用する場合、具体的な活用方法を国と協議する、承認を得る必要があります。こうした中、今回、富士川町農村RMO中部五開地域作り協議会による学校施設以外での校舎の活用が国から認められたところでございます。こうしたことから、農村RMO以外での新たな利用については、その使途によって国による承認が必要となるため、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。再質問ですが、旧中部小学校の利活用は本当に長年の地域課題であります。毎年中部区から要望が提出され、1日も早い利活用を地元は願っております。廃校していても、大町にとって貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえて積極的に有効活用していくことが維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減になり、地域コミュニティの維持活性化、そして産業振興など数々、様々な効果が期待をされます。この廃校プロジェクトですけれども、文部科学省では廃校活用推進するなどのため、国庫補助事業完了後10年以上経過した建物等の無償による財産処分の場合は、相手先を問わず国庫納付金を不要とするなど、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要になるよう、財産処分手続きの大幅な簡素化、弾力化を図っています。廃校活用の手続きについて、もっとぜひ調査をして返答していただきたいと思いますが、ぜひその点いかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員のご指摘になる用途変更、財産処分の方法は以前よりはだいぶ簡素化されているところではありますが、10年以上経った施設においても、国の承認、報告が必要になっております。この部分で県、国に通しまして報告を上げる時には、具体的にどのような相手がどのように活用されるかという部分を詳細に報告しなければならないことになっておりますので、今回の農村RMOの活用について、地域コミュニティとしての活用もその活動の一環としてあるということは存じておりますので、まずはそこから地域のための拠点、そこから逸脱するような団体、他の部分に貸し出すようなことがあればそこから協議を繋いで広げていきたいというふうに考えておりますので、相手方を直ちに募集するとかそういう部分ではなくて、今どんな活用をできるかという形で農村RMOの活動からヒントをいただきながら、他の廃校プロジェクト等も研究させていただきながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい。文科省のホームページに廃校活用推進のため全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用用途を募集している廃校施設情報の公表等を通じて、地方公共団体と廃校を使いたいという事業者側への情報発信、マッチングを行っています。県内では大月市で2校、上野原市で1校が全国の活用用途を募集している廃校施設の一覧に掲載をされています。現在全国で419件掲載をされております。本当その用途っていう部分もね、今ようやく農村RMOを、そしてまた地域ということで、一部が活用できるようにさせていただきました。そういう一部は活用を地域の皆さんと活用する、それを含めた、含めた廃校を活用できないかっていうような、あの条件を全部、施設も老朽化している水道もとか、もう全部そういうのをさらけ出しながら、その中でマッチングができるようなところは機会を作っていくってことは私、大変積極的なすすめをしていくってことが大事ではないかというふうに思っております。本当に旧中部小学校を地域作りの拠点として、里山ならではの体験学習やイベントなど、様々な世代の交流活動や富士川町の宝である大柳川溪谷やつくたべかん、かじかの湯、塩の華舟運文化歴史館などと連携した自然豊かな富士川町の観光振興としても、夢が本当に膨らむ思いで、今あの一部利活用ができたっていうことに、もうそれ以上のこれから先のことが夢が膨らんでいるわけですけども、中部小からのあの桜と富士山、また夏はたくさんのひまわりを見ながらプールで泳げますし、ゆるキャンの聖地ともコラボができるのではないのでしょうか。全国に地域を知ってもらうきっかけに、この文科省のみんなの廃校プロジェクトを活用してあらゆるチャンスを活用して、中山間地域の活性化のため様々な検討を行っていただきたいと思っております。その点、しっかり今後またこの利活用一部できたっていうことは、もう画期的なことでもありますけれども、更なる地元の地域活性化の要望を、ぜひ利活用を、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いいでしょうか。すいません、町長ぜひお願いい

たします。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん、再質問でしょうか。

○8番議員（小林有紀子さん）

すみません、再質問です。お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに中部小学校の廃校利用という形そして今議員からご指摘あったとおり、地元からもそういう声が上がっているということは非常に執行部側としてはありがたいことでございます。ぜひそういった思いをですね、一方通行ではなく思いをうまくマッチングさせて、しかしながらさっき課長が答弁したとおりですね。様々な制約もあります。それをですね、どうやってクリアしながら中部小学校をですね、地域の拠点として活用できるかどうかということをですね、より積極的にですね、検討してそして議論を交わして前に進めていきたいなという思いでございます。ぜひとも、議員からの御ご指摘、この一般質問を契機にですね、新たな中部小学校の利活用ということをですね、地域の皆さんとともに全体で議論して検討してまいりたいというふうに考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、よろしくお願い申し上げます。以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。